

斗争を通じて其斗争の進展に順化してその組織を拡大充実に行く大衆的
「共同戦線党」である。

(1) 日本大衆党の政策

現下における無産政党の一般的任务が、また日本大衆党の政策を決定する。
一、政治的自由獲得のための斗争。日本大衆党は民衆の政治的自由を争う。これに
ゆるり階級を撃破するたためと闘う。徹底主義獲得のための斗争、無産階級
運動徹底諸法令改定のための斗争がこれである。この斗争を通じて大衆の政治大
党——殊に民衆党の掲ぐる「自由主義」への進歩を撃破しをけりしむる。

普選の徹底

言論集會、結社出版の自由、新聞紙法、出版法の改正、検閲制度の徹底、
治安維持法の撤廃、治安警察法、行政執行法、遠征罪即決例の改
廢。

二、国権の回復。権利回復のための斗争。日本大衆党は、何よりも先に所

属領合併は、條約の制定、署名を拒絶し、これに對して大衆の利害を擁護

するの運動であるからである。またこの斗争を通じて産業合理化政策への信仰
を他成し、労働大衆の斗争的精神を伸張せしめ、これに資する。

労働組合法の制定、長時間労働制の確立、最低賃金法の制定、小作法
の制定。

三、民衆負担軽減のための斗争。日本大衆党は一般民衆の負担軽減のために斗
ふ。現下の民衆に重課を課し、ある現制の根本的改正のために民衆に転嫁さ
れつつある一切の負担の排除のため、その他民衆の生活を脅威するものは、
不合理な廢滅せむがためである。

民衆負担軽減の徹底。中央統制の根本的改正。地方統制の根本的改正。
失業防止。普選実施法、家賃瓦斯、電燈料金の値下。

四、労働者の権利の伸張。賃金の増少、軍国主義的教育の廢止等。平和運動
の伸張。